

姫井家住宅 主屋、長屋門



指定区分	国登録有形文化財(建造物)
読みかた	ひめいけじゅうたくしゅおくながやもん
所在地	浅口市鴨方町鴨方
指定年月日	平成27年3月26日
解説	<p>姫井家住宅は、JR山陽本線鴨方駅の北約1Kmに位置する。姫井家は、江戸時代より代々医者を出した旧家で、鴨方藩の御殿医も務めた。主屋は、敷地のほぼ中央に南面して建ち、木造平屋建、一部二階建、入母屋造及び寄棟造り、棧瓦葺である。主屋の正面中央に式台玄関及び土間玄関を並べ、その西側に座敷、東側に洋館、北東に台所土間、北西に二階建ての離れを配し、座敷と離れの間に坪庭を設けている。座敷には面皮材を多用するなど数寄屋趣味がうかがえ、欄間には漢詩を彫り、文人とのつきあいが深かったことが分かる。近代における地方の町医者が住宅を使ってどのように医院を営んだかを知ることができ、貴重である。</p>
アクセス方法	[車]JR山陽本線鴨方駅から8分 [公共交通]JR山陽本線鴨方駅から徒歩約15分
公開状況	一般公開されていません。長屋門は、外観のみ
設備	<p>駐車場 </p>
備考	